

運輸安全マネジメントに係る情報の公開

(貨物自動車運送事業法第二十四条の三で定める輸送の安全にかかわる情報)

2023年7月31日

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

～ 輸送の安全は、わが社の根幹 ～ 『安全』は全てに優先する

- ・輸送の安全確保を経営の根幹と位置付けて、全従業員に安全衛生意識を徹底するとともに、目標を設定して輸送活動の継続的な取り組みを強化します。
- ・運輸安全マネジメントを確実に実施し、安全衛生対策を不断に見直し、全従業員が一丸となって安全衛生向上に努めます。
- ・関係法令、安全管理規程を順守し、輸送の安全を確保します。
- ・全従業員に継続的な安全教育及び訓練を実施するとともに、関連会社に対しても協力要請と指導を実施します。
- ・全従業員の安全と健康を守ります。
- ・安全に関する情報の連絡体制を確立し、情報を共有し、積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標および達成状況

2022年度(46期)の目標および結果 (2022年6月1日～2023年5月31日)

46期 目標		結果	達成状況
人身事故	ゼロ	3件	未達成
車両事故※	42件	57件	未達成
(輸送事業部)	25件	40件	未達成
(宅配事業部)	17件	17件	達成
飲酒運転の根絶	ゼロ	0件	達成

※当社の車両事故は、軽微な物損事故・自損事故(ミラー破損など)も含む全事故件数です

2023年度(47期)の目標 (2023年6月1日～2024年5月31日)

- ① 人身事故 ゼロ を目指します
- ② 車両事故 38件以下 を目標として事故削減に取り組みます。
(輸送事業部:22件以下 宅配事業部:16件以下)
- ③ 飲酒運転の根絶 ゼロ を目指します。

3. 自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計

2022年度(46期) 自動車事故報告規則第二条により報告した事故は 0件でした

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統 / 事故・災害に関する報告連絡体制

- ① 2023年度 管理体制 (別途、「2023年管理体制(PDF)」に記載)
安全管理規程の輸送の安全に関する管理体制にて指揮命令を行っています
- ② 2023年度 連絡体制 (別途、「2023年連絡体制(PDF)」に記載)
安全管理規程の事故・災害時に関する報告連絡体制にて報告・連絡を行っています

5. 安全統括管理者 / 安全管理規程

安全統括管理者 佐藤 幸治 (取締役)

選任日:2020年8月28日

安全管理規程:2019年7月1日改訂 第5版 (別途、「安全管理規程(PDF)」にて掲載)

6. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 全事業所統一の乗務員安全行動 (「指差呼称による安全確認の完全実施」で、敷地内・固定物接触による事故の削減)
- ② 乗務員教育の実践 (1年未満、中堅ベテラン、シニア乗務員、勤務年数や年齢に合わせた安全教育や事故防止の取り組み)
- ③ 輸送安全目標達成計画の確実なPDCA運用と「班活動」の活発化 (安全委員会を主体とした取り組み報告と確認・指導)
- ④ 運輸安全マネジメントの更なる強化 (内部監査の充実、アマネセミナー(ガイドライン/内部監査)受講者枠の拡大)
- ⑤ 各営業所の指導者育成 (現場指導者のスキルアップ教育・研修の実施 ※外部・内部研修含む)
- ⑥ 法令順守による適正運用の徹底 (19/19営業所目のGマーク認証取得・維持管理/働きやすい職場認証制度の維持管理など)

7. 輸送の安全に関する計画

① 乗務員教育による重点課題

- ここ数年、両事業部の事故分析では 敷地内・固定物への接触事故 が割的に多くなっており、重点課題として取り組んでいる「指差呼称による安全確認」が重要視されている。更なる浸透を目的に今期も重点対策として全社で取り組みます。
- 各営業所が「46期の振り返りと次年度に向けて」で自己分析した問題や課題、特徴点からピンポイントな削減項目を決め、具体的な対策を計画実行し、この事故だけはゼロにするという強い意志をもって47期は改善に繋がります。
- 添乗指導者(指導員)のスキルアップと指導技術の平準化を図ることを目的とした教育研修を計画・実施します。

② 輸送安全委員会の運用と班活動の推進

各事業部が開催する輸送安全委員会において、営業所が作成した安全目標達成計画表がPDCAサイクルを用いて継続的に運用されているか、月次管理のなかで効果確認と検証を行う。安全取り組みは実施記録や報告書をもとに、より具体的な事例報告として内部共有を行います。班活動は班長を中心とした少人数で構成。PDCA運用をベースに改善活動に取り組む。

③ 安全に対する実施事項1(運輸安全マネジメント関連)

- 全営業所を対象とした運輸安全マネジメント内部監査を年2回実施する。(2023年度も10月・3月を計画)
- アマネ(ガイドライン・内部監査)セミナーの受講者枠を副所長まで広げ、総合安全プラン2025と共に更なる浸透を図る。

④ 安全に対する実施事項2(教育・訓練)

- 教育訓練体系の構築については、47期も継続して「教育研修タスク」を中心に推し進める。

⑤ Gマーク(安全性優良事業所)認証 ※18/19営業所がGマーク認証取得済(2023年度:新規1、更新8営業所申請中)

- 2023年度には全19営業所のGマーク認証取得を目指し、安全最優先の企業風土を継続的に維持します。

8. 輸送の安全に関する予算等の実績

- 安全機器の導入 ① デジタルタコメーター：輸送事業部 8営業所17台の代替車両に設置
- 安全機器の導入 ② ドライブレコーダー：輸送事業部 8営業所17台/宅配事業部 11営業所9台の増車・代替車両に設置
宅配事業部 11営業所に各1台ずつ追加でドラレコ用オプションカメラを導入。
- 安全機器の導入 ③ バックモニター：輸送事業部 8営業所17台/宅配事業部 11営業所9台の増車・代替車両に設置
- 安全機器の導入 ④ バックソナー：宅配事業部 11営業所9台の増車・代替車両に設置

2023年も安全機器を計画的に導入しつつ、新たな機器などをメーカー様と連携して検証し、積極的に取り入れます。

9. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画と実施

《内部研修》

- 運転者基礎研修(毎月第一水・木曜日の2日間開催) 【初任運転者に対する座学・実技の教育研修】
同月複数回開催もあわせ全20回の開催、合計80名に対して教育を実施
- フォローアップ研修(毎月第三土曜日の開催) 【入社3ヶ月を経過した乗務員に対する振り返り研修】
コロナ禍による開催延期(代替対応)が1回、全11回の開催、合計69名に対して研修を実施
- 事故発生者研修(毎月第三水曜日の開催) 【事故惹起者に対する意識改善と技術の指導研修】
同月複数回開催もあわせ全43回の開催、合計54名に対して教育指導を実施

《外部研修》

- 安全運転研修(奇数月第四土曜日の開催:関東いすゞ/矢崎エナジー) 【エコドライブを中心とした安全運転技術の指導研修】
コロナ禍による中止が2回、全4回の開催、合計44名に対して教育指導を実施
- 安全確認研修(偶数月貸し切り開催:埼玉協 総合教育センター) 【安全運転に対する体験型技術研修】
コロナ禍による中止が2回、追加開催1回、全5回の開催、合計40名が研修を受講
- 安全運転指導員研修(年5回(1回2日間)開催:佐川急便) 【安全確認の知識と行動、添乗指導時の指摘と指導方法を学ぶ指導者養成研修】
全5回の開催、合計14名が研修を受講
- 運輸アマネ ガイドラインセミナー(年1回:NASVA埼玉支所) 【自動車事故対策機構埼玉支所様にご協力を頂き、
- 運輸アマネ 内部監査(基礎)セミナー(年1回:NASVA埼玉支所) 当社開催で管理者教育を行って頂いています】
※アマネガイドライン:1名受講 ※アマネ内部監査:4名受講

10. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

- 運輸安全マネジメント内部監査を第1回(2022年10~11月)、第2回(2023年3~4月)と年2回実施。全19営業所と経営部門に対して監査を行い、第1回:不適合3件、観察事項12件、第2回:不適合2件、観察事項2件となった。(是正項目は改善済)46期末に経営トップ・安全統括管理者とともにマネジメントレビューを実施し、報告書を作成。各営業所には安全委員会を通じて輸送の安全に対する1年間の振り返りと総評、次年度課題、内部監査結果とストロングポイントの連動を実施した。

11. 輸送の安全に関わる情報公開

2022年度(令和4年度) 行政処分は受けておりません。